

コミュニティ活動と自治基本条例―

みんなの力で村づくりを進めましょう



村制施行120周年

本村は、人口・面積とも大変小規模ながら、活力に満ち、賑わいのある自治体です。

平成15年には、住民投票の結果をもとに、単独村制の存続を決め、現在は、県下唯一の村として、120周年を迎えました。

自治基本条例の制定

本村が今後も維持発展していくために、村民の皆さんと役場・議会などが協働しながら、むらづくりを進めるためのルールやシステムを定めた最高規範、「日吉津村自治基本条例」を制定しました。(昨年12月制定、本年4月施行)

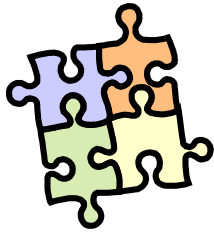
コミュニティ計画づくり

誰もが、安全で安心、心豊かに暮らしていくためには、地域のコミュニティ活動などを通じた顔見知りの関係や支えあい重要です。

そこで、日吉津村では平成16年から、自治会毎の「コミュニティ計画づくり」を提案しています。

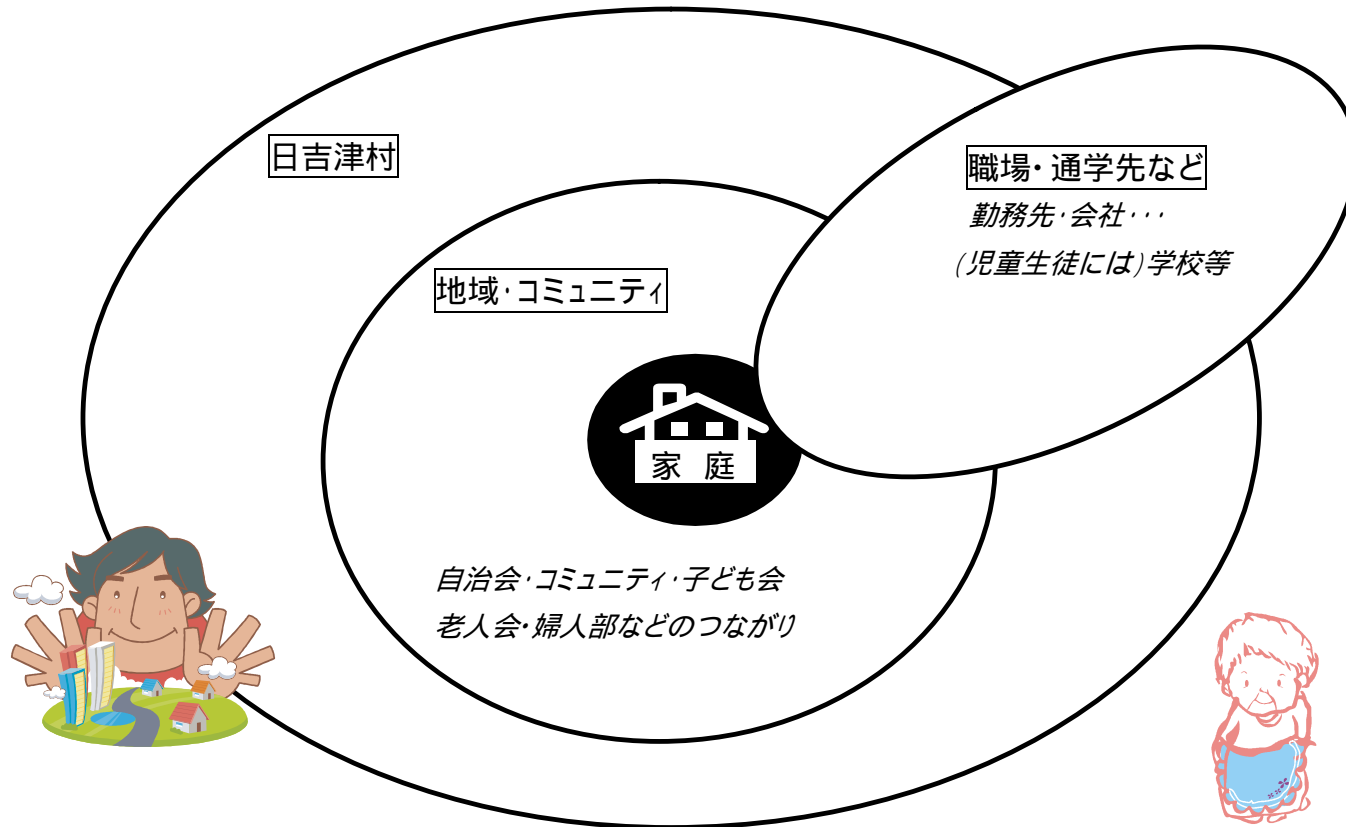
村づくりへの参画を

激しく変化する社会、厳しさが増す世相ですが、村民の皆さんが「住んで良かった」と思える日吉津にしていくためには、村民の皆さん自身が、それぞれに知恵やアイデアを出し合いながら、村づくりやコミュニティづくりに参画いただくことが必要です。



ぜひ、ご意見をお聞かせください。

考えてみましょう = 私たちの暮らしの場 [家庭 ~ 地域 ~ 日吉津村 ~ 職場]



どうあったらよいでしょう

家庭では...

地域・コミュニティでは...

日吉津村は...

職場・勤務先は...

私たちの暮らしは、家庭から通勤や通学を繰り返す毎日です。心やすらぐ家庭や家族の安全はみんなの願い。その基盤としては、村の行政も重要ですが、地域やコミュニティのつながりも大切です。みんなで地域やコミュニティについて考えてみましょう。

みんなで協働する村づくりを考える



共通の目的・目標のために、村民・家庭～ご近所やボランティア～自治会やコミュニティ組織・団体～行政が、連携しながら、それぞれに多様な取組みが進められれば。
・・・3つ(ア～ウ)のテーマを例に、協働のあり方を考えてみましょう。



*協働 = 村民、議会及び村が互いの自主性を尊重しつつ、それぞれの果たすべき責任と役割を認識し、対等な立場で相互に協力して行動することをいいます。(自治基本条例第2条6項)

[協働を考えるシート]

テーマ・例	村民・家庭	ご近所、ボランティア	自治会、コミュニティ組織	行政の施策等
ア、 子どもの安全を守る ために	防犯ベルを持たせる。/ 子どもの安全意識のしつけ。/ 通学路確認や行事参加など。	通学時などの見守り活動。/ かけこみ110番。/ 青色回転灯などによるパトロールなど	防犯灯の管理。/ PTAなどによる通学路等の安全確認。/ 地域行事への子どもの参加交流など。	交通安全施設等の設置。/ 警察等による防犯対策。/ 学校等における指導や安全対策など
イ、 お年寄りの暮らしを支える ために	健康な食生活等に気をつける。/ 適度な運動や機能訓練。/ 家族の支えあいや介助。/ 家庭のバリアフリーなど。	お年寄りに対するボランティア活動。/ ご近所の見守りやふれあい、あいさつ。	公民館のバリアフリー / 民生委員・福祉推進員などによる相談・見守り活動。/ 老人クラブの活動 / 軽スポーツ活動など。	高齢者福祉計画、介護保険の運営。/ 医療・福祉・保険・介護等の一体的な取組み・啓発 / 講座や介護教室などの介護予防事業。
ウ、 災害に強い村づくり のために	家庭での日常の防災対策(防火対策や防災グッズの用意など) / 災害時の家族の連絡体制などの話し合いなど。	防災訓練への支援 / 災害時、近所での安否確認 / 避難生活への支援など。	地域の避難対策。(住民避難マニュアルなど) / 自治消防組織の取組み。/ 防災訓練の実施 / 公民館の防災倉庫・備品確保など。	防災計画の作成と運用。/ 広域消防・村消防団の設置運営。/ 防災無線、消火栓等機器の設置。/ 防災情報の提供・啓発活動など。

みんなで考えるための参考です。

自治会毎の「コミュニティ計画づくり」のすすめ

- ・みんなの暮らしを支えるものとして、地域コミュニティの大切さを再認識し、地域の将来のために、知恵やアイデアを出し合うことが必要です。
- ・そこで、村では、平成16年度より、各自治会へ「コミュニティ計画づくり」を提案しています。自治会（役員会など）と並行して、地域のいろいろな立場や団体の方、経験者などで推進する会を設置し、まずは地域のことについて、気楽に語りあうことから始めています。
- ・「コミュニティ計画書」を完成させたところはまだありませんが、中間報告を作成し配布したところ（今吉・暖談塾）、「住民避難マニュアル」を作成し配布したところ（日上2・見守りコミュニティ推進委員会）など、すでに大きな成果が現れています。

「コミュニティ計画」とは、一体どんなもの？

地域住民が、自ら考え、自ら創る「地域づくり計画」。

少子高齢化など、今後の様々な地域の課題があるなかで、地域の5年後、10年後をみんなで考え、知恵やアイデアを出し合って創る、地域の将来計画です。



***コミュニティ** = 地域の課題の解決に向けて、村民が協働して取り組む多様なつながり、組織をいいます。

(自治基本条例第2条7号)

地域住民のルールブックであり、地域参加の手引き。

同じ地域に暮らしていても、互いにすれ違いの毎日です。地域の活動の主旨なども、みんなが理解するには、何らかの情報提供が必要です。

コミュニティ計画は、その地域の運営や歴史などを理解するための「ルールブック」であり、活動へ協力し参加していくための「手引き」となるものです。

村民誰もが、日吉津村の村づくりに参画いただくための第一歩です。

今後の日吉津村の村づくりには、村民の皆さんの参画が必要です。一人でも多くの村民が、この身近な「コミュニティ計画づくり」などを通じて、地域の課題について話しあったり、知恵を出し合えば、結果として、村全体の村づくりに多くの村民の方のご意見を活かすことができます。

役場職員（支援スタッフ）も参加しながら、村民ニーズの把握や情報提供に努めます。

協働のむらづくりへ期待すること



地域力のアップ

協働のむらづくりは、村民の皆さんに大きな負担を押し付けるものではありません。

ただ、地域には、様々な課題が増えていて、それを役場や自治会の役員会だけで、解決することは難しくなっています。

そこで、「コミュニティ計画づくり」では、地域のいろいろな立場の方にも参画いただき、地域の安全や災害時の避難など…今日的な課題解決に「ご近所の底力」を活かしていく…地域力をアップしていく試みです。

ここに暮らす満足度のアップ

村民の皆さんの意見や価値観は多様化していますが、行政主導の施策や村づくりが過ぎると、日吉津村全体が画一的で変わり映えがないものになってしまいます。

そこで、地域の特性やみんなの力を活かして、村民自ら考え、求める村づくりを、互いの協働によって作り上げていく必要があります。

そのことが、結果として村民の皆さんにとって、日吉津に暮らす満足度のアップにつながります。

最近のむらづくりの背景

地方分権の進展

我が国は明治以来の中央集権から、地方分権に変わりつつあります。例えば、市町村の施策もこれまでは国や県の指導によって決められる面が多かったのですが、2000年以降、そのまちやむらのことは、その役場や住民が一緒になって決めていくことになりました。(そのために必要なルールとして、本村は自治基本条例を制定しました。)

少子高齢 = 人口減少社会

我が国は急速に高齢化しています。そして同時に少子化も著しく、人口減少社会に突入しています。福祉や介護、医療など多くの課題が増しており、行政により専門性や高度化が求められている一方、

住民の皆さんも、ボランティアやNPO活動などを通じて、地域の経営を担っていただく必要が高まっています。



みんなの知恵で、元気な村づくり

本村は人口3,300人ほどの小規模な村ながら、それぞれ村外に勤務されたり、村外から訪れる交流人口も多く、村民一人ひとりには、いろいろな知識や情報、特技をお持ちだと思います。

小さな本村が自主自立の村として存続するためには、その能力を発揮していただくことが欠かせないことです。

人が元気、地域が元気、日吉津村！と、他からも評価されるような、そんな村づくりにつなげていきましょう。



*自治基本条例より(抜粋)

・第2条(用語の意味)8号

自治会 集落の全戸加入を原則とし、その地域の運営や住民の親睦の中核を担っている自治組織をいいます。

・第30条(コミュニティ)

村民は、地域の中で安心して暮らし続けることができるよう、自主的にコミュニティの活動に参加し、相互に助け合うとともに、地域課題の解決に向けて協力して行動するものとします。

2 村民及び村は、地域に根ざしたコミュニティの役割を認識し、その組織や活動を守り、育てるように努めるものとします。

・第31条(自治会)

自治会は、集落の自治組織として、地域の様々な課題解決に対し総合的な役割を担い、地域の運営や住民の親睦、自治会公民館の管理及び活用などを行うものとします。

最近のむらづくりの背景(続き)

多様な課題と価値観

社会が成熟化し、住民の価値観は多様化し、暮らしの要求は高度化しています。そのようななかで、すべての課題に行政が応えることは財政的にも困難です。そこで、行政の仕事については、「あれも これも」ではなく「あれか これか」と、村民の皆さんとともに選択し、優先度の高いものから取り組まなければなりません。

財政の縮小

我が国は戦後目覚ましい経済成長を遂げ、大きな公共事業もなされてきました。ところが、現在は国から地方まで財政状況は厳しく、本村も例外ではありません。すでに、村民の皆さんには様々な負担をいただいておりますが、本村が赤字団体となれば、皆さんの暮らしにも大きな影響が及びます。したがって、行政の仕事を出来る限りスリムに抑えながら、村民の皆さんの協力によって、より効果的な執行に努めていく必要があります。